

介護サービス利用料金一覧表

社会医療法人財団白十字会

施設入所サービス(在宅復帰強化型施設)

【1割負担の場合】(2割負担の場合×2、3割負担の場合×3)

介護老人保健施設サン

施設入所サービス(日額)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス利用者負担額(在宅強化型)	836	910	974	1,030	1,085
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46	46	46	46	46
★食費(朝食430円・昼食610円(含おやつ)・夕食560円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
★日用消耗品費	300	300	300	300	300
★居室費(滞在費)	380	380	380	380	380
一般棟入所者合計日額	3,208	3,282	3,346	3,402	3,457
一般棟入所者合計月額(30日計算)	96,240	98,460	100,380	102,060	103,710
認知症ケア加算	76	76	76	76	76
認知専門棟入所者月額(30日計算)	98,520	100,740	102,660	104,340	105,990
初期加算	30円/日 入所日から30日以内の期間				
自立支援促進加算	300円/月				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円/月				
安全対策体制加算(入所中1回)	20円/入所中1回				
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/月				
排せつ支援加算Ⅰ(1月につき)	10円/月				
排せつ支援加算Ⅱ(1月につき)	15円/月				
排せつ支援加算Ⅲ(1月につき)	20円/月				
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円/月				
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日(入所日から3ヶ月以内の期間に集中して行った場合)				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日(入所日から3ヶ月以内の期間に限り1週3回を限度)				
若年性認知症入所者受入加算	120円/日(40歳～65歳未満の方)				
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450円/回				
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480円/回				
退所時等 支援等 加算	退所時情報提供加算	500円/回			
	試行的退所時指導加算	400円/回			
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600円/回			
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400円/回			
	訪問看護指示加算	300円/回			
外泊時費用	362円/日月6日を限度				

外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800円/日	
再入所時栄養連携加算 (1人につき1回限度)	200円/回	
経口移行加算	28円/日	
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)(1月につき)	400円/月
	経口維持加算(Ⅱ)(1月につき)	100円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90円/月	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円/月	
療養食加算	6円/食	
栄養マネジメント強化加算 (1日)	110円/日	
認知症情報提供加算	350円/回(認知症疾患医療センター等への紹介)	
認知症行動・心理状態緊急対応加算	200円/1回	
地域連携診療計画情報提供加算	300円/1回	
ターミナルケア加算	80円/日(死亡日以前31日~45日)	
	160円/日(死亡日以前4日~30日)	
	820円/日(死亡日前日及び前々日)	
	1,650円/日(死亡日)	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/1日(10日を限度)	
緊急時施設療養費	518円/日月3回を限度	
特定治療	当該診療に係る老人医科診療報酬点数×10円×0.1	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100円/回	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240円/回	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100円/回	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険分合計額の3.9%	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険分合計額の2.1%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険分合計額の0.8%	
★クラブ活動等の材料費等	生花(実費)その他材料費(実費)	
★洗濯代	委託業者との契約になります・シューズは1点200円	
★理美容代	カット(顔剃り込み)	2,000円
	髪染め(カット込み)/パーマ(カット込み)	4,500円
★持ち込み電気代	33円/日(税込)(電気毛布・携帯電話持ち込み等)	
★診断書(死亡診断書等)	1通 5,500円(税込)	
★傷病手当等	1通 1,100円(税込)	

※ 日用消耗品費……石鹸・ハンドソープ・ボディソープ・シャンプー・リンス各種・ポリドント

歯ブラシ・歯磨き粉・整髪料・化粧品各種・おしぼり・トイレトペーパー・ティッシュ等

★印は介護保険給付外サービス

2023年4月1日改定